

安城市水道事業及び下水道事業審議会委員募集要領

1 趣旨

水道事業及び下水道事業について、持続可能な運営及び安定的な経営を目指し、両事業のあり方などについて、幅広く市民の皆さまのご意見をお聞きするため、安城市水道事業及び下水道事業審議会委員の一部を公募します。

2 活動内容

水道事業及び下水道事業審議会（年2～6回程度開催。平日の昼間を予定）

※「平日」とは、月曜日から金曜日までの日（祝日、年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）等を除く。）をいいます。以下同じ。

◇市公式ウェブサイトの「安城市水道事業及び下水道事業審議会」のページ

【<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/singikai/singikai.html>】



3 応募資格

令和8年4月1日現在において、次のいずれにも該当する方

- (1) 市内在住・在勤・在学・市内で活動する方
- (2) 満18歳以上の方
- (3) 本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方
- (4) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方

4 募集人数

2名程度

5 任期

2年（令和8年7月11日（土）から令和10年7月10日（月）まで）

6 報酬

1回につき7,500円

7 募集期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月15日（水）まで

8 応募方法

(1) インターネットによる場合

あいち電子申請・届出システムによる応募フォームに必要事項を入力してください。(募集期間最終日は、午後5時15分まで)

URL : 【 <https://ttzk.graffer.jp/city-anjo/smart-apply/apply-procedure-alias/anjosuidogesuidojigyoshingikai>】



(2) 応募用紙による場合

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。(応募用紙は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。また、水道業務課でも配布しています。)

ア 持参 水道業務課 (西庁舎1階)

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

イ 郵送 〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 水道業務課あて (募集期間最終日必着)

ウ Eメール suidogyomu@city.anjo.lg.jp (募集期間最終日午後5時15分まで)

9 選考方法

選考にあたっては、提出書類のほか、他の審議会等の委員との兼職状況等を考慮の上、決定します。

(1) 書類審査

書類審査の結果は、募集締切日より2週間以内を目安に文書で発送します。

(2) 面接 (面接日時及び結果は、後日、本人あてに通知します。)

面接は、令和8年6月15日(月)の週に行う予定です。

10 その他

(1) 応募いただいた書類等は、お返ししません。

(2) 応募に要する費用は、すべて応募者のご負担となります。

(3) 委員になられた方は、氏名を公表させていただきます。

11 問い合わせ先

安城市役所上下水道部水道業務課経営係 電話0566-71-2284 (直通)